

質問No.	質 問	回 答 ※
1	お知らせ10(2) 見積もり結果はどのような方法でご通知いただけるのでしょうか？	見積合わせ日時に見積合わせ場所にてお知らせします。(見積合わせに立ち会わない場合は、最低価格を提示した1者のみにメールにてお知らせします。)
2	お知らせ10(2) 見積もり結果は、落札者名及び落札金額についてご通知いただけますか？	質問No.1の回答のとおり。
3	お知らせ10(2) 見積合わせは参加する必要があるのでしょうか？また、オンラインでの対応は可能でしょうか？	見積合わせは、当社の会議室で予定しておりますが、参加は必須ではありません。詳細は、後日、競争参加招請者へ通知する見積依頼書をご確認願います。また、オンラインでは実施しません。
4	秘密情報に関する誓約書 受注者起因の賠償賠償の範囲などについて、契約時に協議可能でしょうか？	秘密情報に関する誓約書 第4条のとおり。
5	業務委託契約書（再委託）第4条 ホームページ制作については、「主たる部分」に該当しないという認識で宜しいでしょうか？	ホームページ制作のみ場合は再委託に該当しません。
6	業務委託契約書（再委託）第4条 承認申請書を事前に確認することは可能でしょうか？	再委託に係る承認申請書は別紙のとおり。

年 月 日

再委託に係る承認申請書

新関西国際空港株式会社

代表取締役社長 ●● ●● 殿

所在地

名 称

氏 名

件名「 」について、契約書第●条第●項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

（受託業務の一部を再委託する場合）

1. 委託する相手方の事業者名及び住所
2. 委託する相手方の業務の範囲
3. 委託する必要性
4. その他特記事項

（再委託の相手方を変更する場合）

1. 変更する前の事業者及び変更後の事業者の事業者名及び住所
2. 変更後の事業者の業務の範囲
3. 変更する理由
4. その他特記事項